

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

久留米市長

市町村名 (市町村コード)	久留米市 (402036)
地域名 (地域内農業集落名)	川会地区 (今村、江口、門ノ上、唐島、志床、高島、灰塚、原、牧、馬渡)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月3日 (第1回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>当地区は、農業者の平均年齢は上がってきているものの、比較的若い年齢層の担い手が営農しており、営農組織も多数経営している状況である。</p> <p>地区内の大半は基盤整備が完了しており、道路状況も良好なことから、地区外からの耕作者を誘致することも可能な地区である。</p> <p>課題としては、分散する担い手の農地を集約するとともに、地域で取り組める新たな作物としてWCS作物や飼料作物の栽培方法を検討し、地区内で営農する畜産農家との耕畜連携を強化し、今後の座談会において提案していく予定。</p> <p>【地域の基礎的データ】 農業者：429人 団体経営体(法人・集落営農組織等)12経営体 主な作物：水稲、麦、花木、苗木・野菜類</p>
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

<p>農作業の効率化を図るため、国県の支援事業を活用した農業機械、DX化等の導入を進める。</p> <p>新たな作物としてWCS作物や飼料作物の団地化等、所得向上を目的にした水田の畑地化を進める。</p> <p>今後は、地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。</p>
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	359.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	359.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

<p>農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。</p>

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
当校区はほぼ、基盤整備が完了しているため、担い手向けに農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、集約・集積することで農用地の有効活用を目指す。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
一筆毎の農地面積の広さを活かし、地域内外から特に野菜栽培農家を募集する。 国県の支援事業を活用して、効率的な生産販売を確率できる体制を構築する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特になし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

③⑨スマート農業機械導入により、川会校区内で栽培される水稻・野菜を対象に農作業の軽減と効率アップを進め、畜産農家との耕畜連携を推進し、地域農業の生産安定を図る。
⑦校区全体で多面的機能支払交付金活用により、地域内の水路及び農地の保全管理を進める。